

機械・設備の購入前にご確認ください!!

先端設備等 導入計画

設備投資に
効果が高い
制度です!



3大メリット

1

固定資産税が
5年間最大
1/3に軽減

賃上げ方針を従業員に表明する場合は、固定資産税が**最大5年間、1/3に軽減**されるなど、高額な設備を購入する際、大きなメリットを受けることができます。

2

補助金
との併用可能

設備投資を伴う「ものづくり補助金」など補助金・助成金や、法人税軽減のメリットを受けられる「経営力向上計画」との**併用も可能**です。

3

信用保証
の別枠

金融機関から借入をする際、信用保証協会の保証枠につき**通常枠とは別枠が設定され、借入が円滑**になります。

先端設備等導入計画とは

事業者は機械装置等を設置しようとする場所の市区町村に、「先端設備等導入計画」を申請し、認定を受けると、固定資産税が軽減されます。以下の事業者が対象となります。

- ・ 国から「導入促進基本計画」の同意を得ている市区町村において、新たに設備を導入する中小企業者
- ・ 認定経営革新等支援機関(商工会・商工会議所や金融機関、土業・コンサルタント)にあらかじめ計画の確認を受けた事業者

一社) 東京都中小企業診断士協会認定 コンサルティング・ビジネス研究会

お問合せはこちらまで

TEL: 080-3379-9833

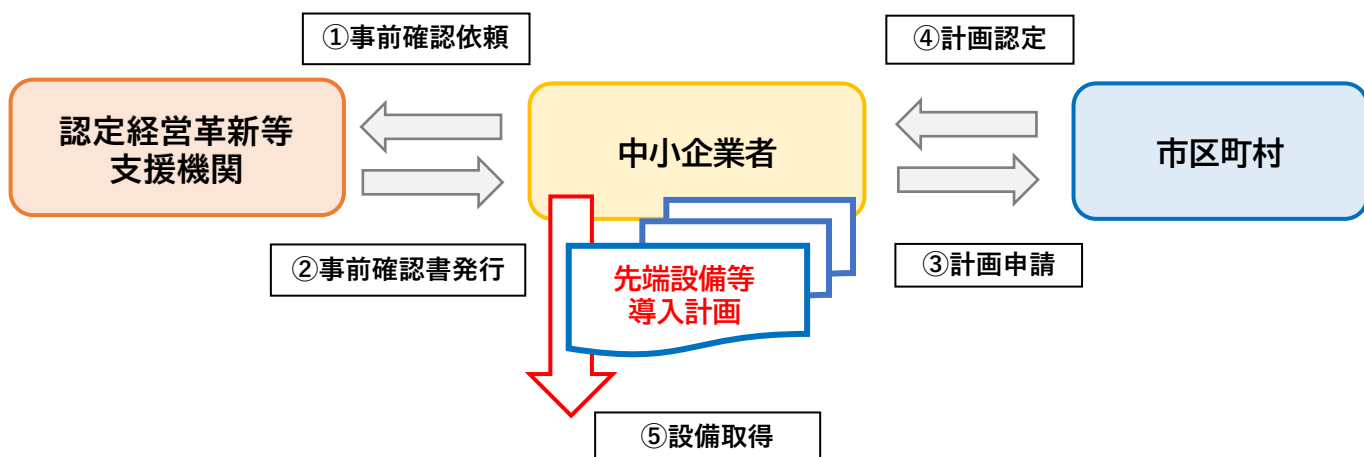
Email: cbkenkyukai@gmail.com

右のQRコードから当会ホームページの
問い合わせフォームにアクセスできます



計画認定までの流れ

事業者は機械装置等を設置しようとする場所の市区町村に、先端設備等導入計画を申請し、認定を受けることになります



お問合せ用チェックシート

以下にご記入のうえ、電話/メール/当方HPのお問合せフォームよりご連絡ください。

企業名			
代表者名		ご担当者名	
電話番号		E-mail	
所在地		業種	
導入する機械・設備			
購入金額	万円	導入時期(希望)	年 月

🔧 申請のご支援について

①お問合せ

②ヒアリング
実施

③計画策定

④申請

⑤認定

お問合せは、“**無料**”で対応いたします。サービスメニューと価格は以下のとおりです。

- ・ベーシック・サービス 先端設備導入計画 の策定・申請：10万円（税別）
- ・オプション・サービス 経営力向上計画との併用での申請：17万円（税別）

🔧 お問合せはこちらまで

TEL: 080-3379-9833

Email: cbkenkyukai@gmail.com

右のQRコードから当会ホームページの
問い合わせフォームにアクセスできます



様々な分野に強みを持つ100名超のコンサルタントが計画書の策定から認定までを徹底サポート！豊富な実績で、補助金や融資などを併用した活用法も提案できます。

支援実績
300件超